

第1回 東田川文化記念館利活用計画策定委員会 議事録

会議名：第1回東田川文化記念館利活用計画策定委員会

日時：令和5年7月12日 午後2時から午後4時まで

場所：東田川文化記念館明治ホール

出席者（順不同・敬称略）

委員：温井亨氏、穂積恒雄氏、齋藤昭彦氏、浅賀千春氏、中澤牧子氏、
本間豊氏、齋藤隆氏、武田壮一氏

事務局： 藤島庁舎総務企画課 課長 小林雅人
総務企画専門員 日向理恵
主事 牧一希
主事 小林朋華
藤島庁舎産業建設課 産業建設専門員 長谷川富久
教育委員会社会教育課 文化財主幹 五十嵐雄
専門員 大場裕太
東田川文化記念館 館長 遠田良弘
公益財団法人藤島文化スポーツ事業団事務局長 渡部隆志

協議に先立ち、藤島庁舎小林総務企画課長より委嘱状の交付の後、挨拶、事務局より資料の確認がなされた。続いて委員紹介と自己紹介が行われた。

○委員長の選出

事務局より立候補者を募ったがいなかったため事務局案として令和3・4年度に開催した東田川文化記念館活用ワークショップのファシリテーターを務めた東北公益文科大学教授温井亨氏を提案したところ、承認された。

○副委員長の選出

立候補者がいなかったため事務局案として元東田川文化記念館長、東田川文化記念館郷土研究サークル会長の穂積恒雄氏を提案したところ、承認された。

○議事

温井委員長が議長となり議事が進められた。議事に入る前に今年3月に「旧東田川郡役所及び郡会議事堂」が国の史跡に指定されたことからその指定理由の説明を求められ、資料2により事務局が説明した。

—質問—

委員

旧電気事業組合倉庫と土蔵の建物の位置について教えていただきたい。

事務局（藤島庁舎総務企画課）

図面により説明

委員

「電気」事業組合倉庫となっているが公園内の変電所の位置づけは？

委員

郡の事業として電気事業に取り組み、戦時中の統制で一旦国の所有になったがその後今の東北電力に移譲した。今は東北電力の財産となっているが関係ないようで実はすごく関係がある。

（１）利活用計画策定について

資料１により事務局が説明した。

- ・計画策定の目的、策定委員、スケジュール、計画策定のイメージ

⇒ 質問・意見なし

（２）利活用ワークショップ結果報告

資料１により事務局が説明した。

- ・利活用計画策定に先立ち令和３・４年度に行われたワークショップの概要
- ・ワークショップで出された意見（現状と課題、解決策）

—質問—

委員

今後計画を考えていくにあたり国指定史跡になった事による制約とか、施設の制約、あるいは敷地全体に対する制約があるのか教えていただきたい。

事務局（社会教育課）

旧郡役所と郡会議事堂については今までも県指定有形文化財として活用が行われてきたわけだが今後は敷地全体が保存活用の対象となる。敷地全体を形としてはそのまま後世に残していくというのが基本的な考え方になる。そのうえで活用をどうしていくかということを皆さんに考えていただく。保存と活用、この両輪をもってこの施設・史跡を残していくのだという考えのもとお話しを進めていただきたい。

委員

形をそのまま残す、ということだが文化財なので外壁の塗装、塗料なんかも当時のものをそのまま使うという、非常に持ちの悪い水性の材料等、そんな実態があったがそういったものは変えてもよろしいものなのか。

事務局（社会教育課）

一昨年まで年々1面ずつ塗り替えをしてからまだ4、5年くらいしか経ってないが風向き、日の当たり方で劣化がどんどん進む。現在の頑丈な塗料はあるわけだが、平成8年開館前に大規模な保存修理工事が行われていて、保存修理報告書としてまとめられているがその中で材料等の調査結果として塗料、ガラスパテの方法等掲載されている。それと同じまたは近い材料を使って直していくことになる。

委員

国指定になったことによってお金が余計に落ちるとか、例えば修復の方、あるいは活用の方にもそういったお金が落ちることがあるのか。

事務局（社会教育課）

例えば数年後に大規模修理が必要になった時、その際は国から補助金が出て、県もそれに上乗せをし、残りは鶴岡市が負担をして修理を進めていくことになる。

委員

保存の補助金については分かったが、昨年のワークショップで色々な活用方法の意見が出たが、国からお金がつきそうだからもっと大きなことを考えてもいいのか、議論してもいいのか、活用の補助メニューがあるのかどうか教えていただきたい。

事務局（社会教育課）

ソフト的な面でいくと文化庁の補助メニューは思いつかない。「歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業」という史跡を活用していく整備に係る事業について補助しますよというメニューはある。先に史跡になっている松ヶ岡開墾場で利用している。ハードの整備は補助メニューにあるがソフト面だと観光の方ではないかと思う。

（3）意見交換

— 意見 —

委員

基本、史跡というのは土地に係る法的な文化財保護だが旧東田川郡役所と郡会議事堂の建物は県の文化財そのままということでお金的には国の方から史跡という形で補助金が来ると思うが、建造物としては国の指定にはなっていない。将来的に国の文化財にもっていくのか。（国指定重要文化財：旧西田川郡役所も）ペンキの塗装は日常茶飯事で毎年管理費補助金として100万ほどいただいているがうち80万くらいはペンキ塗装にあてられている。それも部分的に回していき、やらないとそこから雨漏りする。また、ちょっとした地震とか台風被害があるとその都度文化庁に報告をする。県指定になっているのでそれに準じて報告しているとは思いますが、例えば建造物の小修理の場合、文化庁の指導を受け修理するわけだがこの場合（国史跡の中の県指定建造物）は誰が判断するのか。

もう1点、博物館法という法律が今年4月から変わった。博物館法というのは昭和26年に出された法律で致道博物館もその法律で博物館になったが、博物館法では学芸員がいるとか何日以上の開館が必要等細かい規則があり、このたびの大きな改正により、今まで登録していた博物館も改めて再登録することとなった。鶴岡市内ではアートフォーラムさんとか藤沢周平記念館かと思われるが、博物館相当施設は学芸員がいなくても「博物館法」にのっとらなくても「博物館」と名乗っても別に問題はない。東田川文化記念館はそれをどういう方向にもっていくのか。

事務局（藤島庁舎総務企画課）

1つめのご質問、史跡内の建造物の修繕について誰が指導するかについて、県の指定になっている2つの建造物に関しては県の文化財保護指導委員の方々だと思うが、建造物として指定されていない倉庫、土蔵に関しては社会教育課よりお答えいただく。

事務局（社会教育課）

史跡の上に立つ建造物ということで県指定の2件は県指定文化財であると同時に史跡内建造物としての位置づけにもなるかと思う、正式に建造物は県、他は国、という分け方かもしれないが、正式に建造物として指定されることになるか、文化庁と調整して今後進めていくことになるかと思う。3月に指定されたばかりなのでそのあたりの線引きはまだはっきりしていない状況。

事務局（藤島庁舎総務企画課）

2つ目の博物館法の博物館に登録していくかどうかについては現在の記念館の状況だと展示ケース等、企画展示をするにもセキュリティ上整っていないため他から借用して展示するには十分な環境ではなく、また学芸員も不在ということで展示物をしっかり管理できるかというところはまだ不安なところがある。今後の見通しということでどう活用していくか演奏会の開催とか活用場として今重視されて活動しているので皆様のご意見をいただきながら考えていきたい。ただ展示も強化していかなければと個人的には思うのでそのあたりは環境を整備したうえで登録するかどうか決めていきたい。

委員

ここの館長を辞めて7年になる。当時ぶつかっていた問題、まさに今出ている。例えば学芸員をどうするか、私は庁舎へ行政からの派遣を依頼したが事業団で雇ってくれということで当時文化スポーツ事業団の副理事長もしていたので職員に声をかけたが叶わなかった。

色んな展示をやりたいと考えたがそれもセキュリティの問題があった。

もう一つ、お年寄りが階段を上がれない。電気事業組合倉庫の階段は昔の建物で勾配がきつく手すりはない。お年寄りが怖くて上がることができない。

それから建物の瓦、1枚壊れたら修理が1年先になる。足場を組む必要がありその予算がないため。これが現実。

そういった問題がこのワークショップの意見に出ている。やはり横の行政間、市民間の連携

が少し欠けていた気がする。例えば子どもを連れて散歩に行きたいが休むところがない、Hisu 花ができて整備が整ったかのように思われたが雨が降ったらどうしようもない、ちょっと休むカフェがない、コーヒーがない、ラーメン屋は近くにあるけれど気楽に入れる軽食を出すような場所がない。そういうことを考えると今後どれだけ期待していいのか不安。行政では色々制約があるわけで、指定管理となっている事業団は公益財団にはなったが依然として業務委託の域を脱していない。もう少し自由度をもってやれるはず。そのために公益事業団の資格を取りに行った。行政の目線から見ると任されない事業団なのか、自ら能動的に動こうとするには限界があるように見える。こういうことを含めながらこの委員会で話していければ。

温井委員長

この委員会でどうまとめていくか、ワークショップの結果を受けても色んな要望がいっぱい上がってきているが、思いついたことをやろうとしても中々上手くいかない。構造的な問題を1つなり2つなり実現することがこの委員会の落とし所なのかと思う。皆さんと一緒に考えていきたい。

委員

「地域の生涯学習活動の拠点」として活用されてきたしそのようにとらえている地域住民も多い。計画を作るうえでこの視点の考慮が必要。

委員

構造的に解決しない点は、長年の課題であるが、いわゆる「民活」を導入するのは可能なのか、その辺も検討していく必要があるかと感じている。

委員

明治ホールでワンコインコンサートやれないか。

委員

ここでコンサートをやっても子どもの来場が少ない。コンサートの内容にもよるが、Hisu 花に遊具など設置すれば、そこに遊びに来た子どもたちがコンサート会場へ移動してくれる、という望みはある。遊具は設置できないのか。

事務局（藤島庁舎産業建設課）

遊具の設置については設置してもらいたいという希望ということか。

委員

公園内に子どもたちがいないのは淋しいような気がする。遊具とか水遊び場があれば家族連れが来てくれる。そこでワンコインコンサートがあるという情報を提供すれば家族で来てくれるかと。Hisu 花 の築山でお弁当たべている家族をみかけたがそのあと何して遊ぶのかと思っ

て見ていた。ちょっと遊具があれば楽しめるのではと思った。

温井委員長

公園や造園にも関わっている立場から、集客は非常に大事なことと思う。公園に子どもたちが来てもらえるように砂場とか滑り台がよくあるわけだが、それで沢山来るかというところほど期待できない。NHKの番組「サキどり」で、利用されていない公園の活用術をやっていた。街区公園より大きな立派な公園だが使われていない。そこに住民がログハウスを自前で建てて賑わっているという事例があった。子どもも学校帰りに立ち寄り、お年寄りが居て交流ができるし安全だ。むしろああいふ形の方がいいかもしれない。お年寄りが集まり、子どもに目が行き届く場所。人を呼ぶアイディアは色々あると思う。

委員

Hisu 花ワークショップはイルミネーションイベントに合わせて子どもを巻き込むイベントも若い人たちが行い賑わっていた。まちづくり塾との連携を上手く利用できれば効果があると思う。

委員

旧郡会議事堂の構造的な問題がある。下が図書館、昼から大きい音を出せない。夜はましてや住宅が近くにある。防音仕様になっていない、住宅が近い、1階が図書館であるため日中演奏会をするにも人数、時間、環境（時間・音）が制限される。

でも図書館としてみればこれはこれで子どもたちも集まりいい使われ方をしている。

委員

現職時代担当していた頃から図書室については考えていた。当初藤島地域の各地域公民館の図書室の本を集めて町立図書館とした。しかし、閲覧する場所がない、図書検索する場所がない、学習室がない、借りたら帰ってしまうしかないし図書館の機能を果たしていないと思っていた。

藤島中学校の建て替えの関係でこの機会に児童館に図書館も持っていけないかと。新築するので図書館機能を整備できる。そうすればこの両立できなかった課題も解消できるかもしれない。上で音楽を聴いて下でその話をしながらお茶を飲む、ということができるとは。但し新しい図書館建設の話が前提だが。

現実的には今現在、図書館機能は半分は機能していないと思う。

委員

文化財の関係で階段が急だという件について、修理するものははっきり新しいと分かるように直すようにと聞き、きっちりした手すりを今の新しい材料で後からつけたということが分かるようであれば、活用する上でそういった改造は大丈夫だということなので、危険のない手すりをつけることができれば急な階段の問題は解消できると思った。ぜひ音響のいいホールを

使ってほしいと思う。

事務局（社会教育課）

急な階段の対応策として松ヶ岡4番蚕室シルクミライ館も明治期の建物で急な階段だが不特定多数を入れる以上登れないと困る、火災等災害があったときに逃げられないと困るためゆるやかな階段が必要ということを経営者に説明し詳細な部材調査をした上で元の階段を外し緩やかにつけ直した。いつでも元に戻せる状態で。何が何でも手を加えてダメということはない。活用の面でやむをえないことを経営者に説明し、いつでも元に戻せるように現状復旧できる状態の改良だったらOK。その部分が新しいものだと分かるようにする。

温井委員長

酒田市の新しい図書館「ミライニ」のように、イベント等も行えるうるさい図書館にする。また「ラーニングコモンズ」という新しいタイプの図書館を目指す手も。インターネット等、色んなものを使いながらディスカッションする場を近年大学図書館は設けている。ここもそのような使用ができるようにしたり、住民活動でディスカッションをするとき資料をみたり、インターネットも使えるというような方向でやる案もあり。音がどうかというのも、必ずしも静かだけでなくでもいいのでは。新しいことで今のスペースでやれることと、2階も一緒にやれることを考えていったらいいのでは。

委員

図書館としてはあれだけの重いものを置くのはこの建造物の保存を考えても不都合と思う。できれば移設を考えやはり機能としての図書館を重視して別に移設した方がよい。

この文化記念館は明治時代という日本の発展の礎を作った時代を伝える意味もあるわけで、歴史を認識したうえで学芸員を育てるべきだと思う。歴史をもっと重視した部分が必要ではないか。この敷地内で東田川郡という短い期間だが将来にとって大きい事業を担ってきたということ、梵字川・名川発電所の建設、変電所を置かなければならないほどの大きい電力を供給した電気事業。農業基盤を作った時代。当時と景色が全く違うと思う。機構改革、初めて行政に予算をもった民主主義の始まりでもあるわけで、歴史的には浅いが規模が大きかった藤島倉庫なども含めた、これからの利用の仕方をしていかなければならない。

藤島地域の良さや誇りを若い人たちに継承していくという上では個々の場所というのは非常に貴重な場所というふうに私は考えている。

温井委員長

ワークショップの中で、出羽庄内地域デザインの小林社長の講義でも出た、館内にカフェを設置し食事できないかということについて、集客についても中澤委員から意見が出たが、最近オープンした酒田の小幡楼のように食事ができる場所があると来てくれる。史跡、建造物、庭園でも、そこに食事処があると来る。普通の博物館だと、1回行ったら行かないものだ。とっ

かえひっかえ特別展をやれば別だが、なかなか行かなくなる。食事があると、展示を見て食事しようかという流れになる。郡長室で抹茶カフェなど。

委員

事業団としてこういった事業、コンサートなどさせていただいているのは幸せなこと。スポーツ関係もインストラクター中心に事業をしており軌道に乗っている。せっかくこういった場所を拠点にして事業をさせていただいているのでこれからも頑張っていかなければいけないと思っている。

4月のふじしま観光協会の総会に館長と出席したときに藤島庁舎産業建設課長とお会いし、ここの国史跡指定の話になり、地元の人が果たしてどれだけ知っているのか話題になった。そのあと事業団の理事評議員会でも話になった。事業団としてセレモニー的なことは考えていないかという話も出た。

4月にここで記念セレモニーが開催された。コロナもありささやかな式だったが地元の人知らないうちに行われたのもっと湧きあがるイベントとしてセレモニーができなかったか。今からでも遅くはないのだろうが、Hisu花ワークショップ、観光協会、庁舎、横並びでお祝いできないのか。それぞれがバラバラでやっているような気がする。いまいちPRがなっていないと思う。藤島ってこういうところなんだね、ということが何らかの形で発信できればと前から思っていた。庁舎が指揮をとって一緒にできる何かがあればと思う。

温井委員長

そこに行くところのどのようなまちづくりをやっているのか分かる「奈良まちづくりセンター」があり、お茶飲みもできる。行政の事業を透明化する、そういう施設もある。

委員

イルミネーションは今現在11月からやっているが、夏の季節はできないか。たとえば人が集まるお盆とか。そこでワンコインコンサートに流れてくれるかと思うが・・・夏だと虫対策等色々あるかと思うが。

事務局（藤島庁舎総務企画課）

冬にやる前提となっている。今時期は電球の補修時期となる。ふじの花まつりが終わると今時期などどのように公園に人を呼べるか、イルミネーション担当にも話す。

委員

Hisu花ワークショップメンバーとしてお話しするが、イルミネーションは冬場に人を呼ぶというコンセプトがある。11月3日から年越して次の日曜日まで、どうしても延長してほしいという声もあるが、冬期は風が強く期間を延長すると電球が傷んで切れて数が減ってしまう。1回の設置に100万円、ぎりぎりの点灯期間でやっている。現実的になくなってしまおうと困ることから15万球を守りたいということで点灯している。

委員

私も現役の時に何とか期間を延ばすような話を担当と話したことがあるが 11 月より前に点灯すると台風の時期と一緒にするためどうしてもその後にはしないとだめだと。担当も長く点灯したいという思いも重々持ちながら今のところこの期間となっている。

温井委員長

イルミネーションは市が直営している？

委員

今も市が予算を出して修繕等するがその他色々企業の方とかライオンズクラブとか、寄附をいただいたり、あとワークショップのまちづくりのグループが缶バッチを販売してこれがイルミネーションの資金になると、みんなで増やそうという取組なんかも始めている。

温井委員長

最初に副委員長からも出た指定管理者について、事例として一番上手くいっていると思うのが山形市の「紅の蔵」。殖産銀行の創業家、長谷川家が空家になっていた本宅を修復したところ、山形市が使いたいと申し出て、それをテナント募集してレストラン、蕎麦屋、土産物センター、観光インフォメーションセンターをつくった。テナントと市の間にはマネージャーが入り、両者の仲介、バランスをとり、しょっちゅうイベントをやっている。儲かっているから成り立つことかも知れないが、現場の自由度がある。山形市は余り口を出さないのだと思う。藤島文化スポーツ事業団は東田川文化記念館の指定管理者として任せられていても自由度が違うか、構造的な問題がどのように関わってくるのかが課題となるかと思う。